



広島県報

定期第32号

録

付

発行者 広 島 県 総 務 部 発行所 総務管理局文書法制室 購読料 月 額 2,700円

三月分5平成十八年

号外(第六十号まで) 定期(第二十四号まで)

吾

"

兲

"

半成189	+ 4	月2/日	∃ (不 !	催日)					ΙL	は記	!!!	权	Ţ.	- 斯	弔	32	亏1	小球													
			≣		景		三	葦	릋	$\stackrel{=}{=}$	三四	\equiv	\equiv	\equiv	$\stackrel{=}{=} 0$	芸	壳	三	芸	=			: <u>=</u>	∄		=======================================	完	5	Ē,	<u>=</u>	흜	흝	
生舌呆護去施行規則の規定こよる指定施村者の廃止生活保護法の規定による施術者の指定地籍調査に伴う字の区域の変更	は行うことかできる手続祭)	対を引用する方法により示っす、又よううここができるF売等とのる情報通信の技術の利用に関する条例の規定により、情報通信の技平成十六年広島県告示第千三百七十八号(広島県行政手続等におけ	"	都市計画事業の事業計画の変更の認可	都市計画の変更	る地域、場所、物件の指定) の一部を改正する告示	の独立で、別での音があっている。 はい のまだい のまた のまれ の 日本 の 日	"	"	"	道路の供用開始	"	"	"	"	"	道路の区域変更	トルとする道路の指定 車両制限令の規定による通行する車両の高さの最高限度を四・一メ	トンとする道路の指定 ・	両削根令の規定による重丁する車両の総重量安材予定森材	" RECENS BLEKK	"	保安林予定森林にする旨の通知	漁業の免許の内容たるべき事項などの定め	の一部を改正する告示	昭和四十八年広島県告示第百七十一号 (騒音の規制に関する定め)	の類型指定)の一部を改正する告示昭和五十四年広島県告示第二百五十六号(水質汚濁に係る環境基準		昭和五十一年広島県告示第三百二十三号(水質汚濁に係る環境基準教芸技)(「苦る己」でで行う	領型質点)の「部を女圧する吉京昭和五十年広島県告示第五百二十七号(水質汚濁に係る環境基準の昭和五十年広島県告示第五百二十七号(水質汚濁に係る環境基準の	公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定	福山市の人口	〇 告 示
<i>II II II</i>		六	"	"	"		<i>II</i>	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	″ ″	"	"	"	,	,	"	ı	"	"	=	_ 31	
<i>II</i>		=	"	カ	. <i>"</i>		<i>II</i>	"	"	"	八	"	"	七	"	"	六	五.	"	pı	. <i>"</i>	"	=	· "	,	,	"		<i>''</i>	"	<u> </u>	_	
11111	15 3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	======================================	芸	芸	芸品	芸	芸	芸	言	芸	弄	芸	三	芸	盖	<u>=</u>	를 를	慧慧	一页九	ল	三型	誤	三	三四四	靈	並	型	1100	景	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	量	
"解除予定保安林にする旨の通知解除予定保安林にする旨の通知		, ,,		国土調査の成果の認証 (市町村)		建築基準法の規定による指定確認検査機関の業務区域の変更の認可	"	土砂災害警戒区域等の指定	"	"	"	"	道路の供用開始	"	"	"	"	11 1	,	解除予定保安林にする旨の通知	"	"	"	指定施業要件変更予定保安林にする旨の通知	保安林予定森林	住宅地区改良法の規定による事業計画の変更	都市計画の変更	カマス	牧正するもに から 「東京の一部を 明及び方法等」の一部を 明及び方法等並びに総合評定値の請求の時期及び方法等)の一部を 明ない方法等 (***********************************	 	"	"	代学者・安保を選択している。
11 11 1.	II I	ı ıı	"	三	♂ 36	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	<i>II</i>	, ,,	"	"	"	"	"	プレ	"	"	<i>''</i>	"	"	"	"	

1	十八八〇		7/7/2	., Ц	(7	/HE [<u> </u>					12		不 :	+IX	Æ	切牙		<u> </u>		1,7 3	必														_
	릋 륫	11011	亮	<u>=</u>	110E	1110111	<u>=</u> 0:	<u>=</u> 0.	1100	完 元	壳	二九七	芸	五五五	三元	芸	<u></u>	元	元	<u></u>	六	亖	킃	芸	긆	壹	亖	弖	売	芫	壳	丰	圭	莹	三	岂
19 19 19 19 19 19 19 19	臨時種畜検査の結果種畜証明書を交付した種畜広島県産業科学技術研究所の使用料徴収事務の委託	貸金業の規制等に関する法律の規定による行政処分	可認可申請の概要瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等変更許瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等変更許	広島県土地利用基本計画の変更	の 一	道路の供用開始	"	道路の区域変更	公共測量の実施	"	農業振興地域の指定の変更			"	. "	"	都市計画事業の事業計画の変更の認可	都市計画事業の認可	"	"	港湾法の規定による臨港地区の指定等	道路の供用開始	道路の区域変更	公共測量の実施	"	解除予定保安林にする旨の通知	"	指定施業要件変更予定保安林にする旨の通知	"	保安林予定森林にする旨の通知	換地計画に伴う字の区域の変更	港湾法の規定による臨港地区内における分区の指定	都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可	"	都市計画の変更	"
1	<i>II II</i>	"	"	=	"	"	"	"	"	"	"	ii0	"	"	"	"	"	<i>II</i>	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"			"	"	"	"
三二 道路の(共用開始																																39				
道路の区域変更 道路の区域変更 道路の区域変更 道路の区域変更 道路の区域変更 道路の区域変更 道路の区域変更 超市計画 で	″ =	<u></u>	"	_	"	<i>Ŧ</i> i.	"	"	"	"	рц	=	-1	: "	"	"	六	"	Ŧī.	"	"	"	рц	"	"	"	=	"	"	=	"	_	"	"	[JL]	
特に の	三 三	薑										•													三九											
" " 46 " " 45		"	都市計画事業の事業計画の変更の認可	, ,	, 道路の供用開始		"		道路の区域変更	11年の12年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19		"	"	"	公の施設の指定管理者の指定	の概要 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請	約の一部変更	方公共団体の数の増	"	公有水面埋立ての免許	公有水面埋立ての竣功の認可		"	土砂災害等警戒区域等の指定	公の施設の指定管理者の指定	県営平成ヶ浜住宅駐車場の使用料徴収事務の委託	都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可	都市計画の変更	一部を改正する告示	言公暑、製造事業、也或、団本文が業皆位がこ更益施殳の旨宜)の港地区内の分区における構築物の規制に関する条例に基づく事業、	半成十二年広島県告示第三百二十三号 (広島県が管理する港湾の臨	港湾法の規定による臨港地区内における分区の指定	"	の	"	道路の区域変更
	11 11	"	<i>II</i> I	, ,	ı	' "	"	' "	' "	' "	"	"	"	"	"	"	=		"	"	並	"	"	"	"	"	"	"		"		"	"	"	"	"
																			,,	"	46	"	"	45												

景 픮 鼍 臺 葁 臺 蓋 臺 臺 畫 萋 橐 誛 圭 橐 臺 臺 保安林予定森林 他の設備等の利用料金の範囲)の一部を改正する告示理に関するの規定による牛小屋高原公園施設におけるシャワーその平成十三年広島県告示第六百五十九号 (自然公園施設の設置及び管 道路の区域変更 公共測量の実施 解除予定保安林にする旨の通知 保安林の指定の解除 換地計画に伴う字の区域の変更 家畜伝染病の発生予防及び発生予察のための検査並びに注射の実施 特定計量器の定期検査の実施 生活保護法の規定による指定医療機関の廃止 生活保護法の規定による医療機関の指定 結核予防法の規定による指定医療機関の指定の辞退 結核予防法の規定による医療機関の指定 救急病院等の認定 その他知事が別に定める施設等の利用料金の範囲広島県立中央森林公園における広場、サイクリングロード、 に関する規約に関する規約にあける山野峡公園施設管理事務の事務委託に島県と福山市との間における山野峡公園施設管理事務の事務委託 託に関する規約に出ける御調八幡宮公園施設管理事務の事務委の場合と三原市の間における御調八幡宮公園施設管理事務の事務委 務委託に関する規約に島門との間における聖湖公園施設管理事務の事に島県と山県郡北広島町との間における聖湖公園施設管理事務の事 施設の管理事務の事務委託に関する規約広島県と廿日市市との間における極楽寺山公園施設及び細見谷公園 公の施設の指定管理者の指定 土砂災害警戒区域等の指定 公有水面埋立ての竣功の認可 県議会の定例会で議決された予算の概要 都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可 自転車 52 51 50 " 11 \equiv " " " ナし 兲 芫芒 퉆 芸品 弄 픗 芸 壳 푼 平成十八年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 開発行為に関する工事の完了 市町村都市計画の変更に係る図書の写し 開発行為に関する工事の完了 県営土地改良事業の工事の完了 特定非営利活動法人の認証申請 落札者等の公示 公有水面埋立ての竣功の認可 都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可 都市計画事業の事業計画の変更の認可 急傾斜地崩壊危険区域の指定 海岸保全区域の変更 浸水想定区域の指定 道路の供用開始 貸金業者の所在の確知不能 製菓衛生師試験の実施 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 土地改良区の役員の就任及び退任 第五種共同漁業における漁業権者が実施すべき増殖基準の設定 技能検定試験 技能検定試験 土砂災害警戒区域等の指定 土地改良事業計画変更協議の適否決定 大規模小売店舗立地法の規定による県の意見 急傾斜地崩壊危険区域の指定の変更 一般競争入札 0 (前期) (随時)の実施 公 の実施 告 (市町村 34 32 " **"** 31 59

美 # 量 # 등 #

"

土 換 換 土 〃 市 市 〃 争 軽 土 土 換 土 土 土 土 換 〃 市 土 争 大 一 換 開 〃 〃 市 特 広 平 土 土 〃 県 : 地 地 地 地 町 町 議 油 地 地 地 地 地 地 地 地 町 地 議 規 般 地 発 = 町 定 島 成 地 地 営 :		特定非営利活動法人の認証申請 10土地改良事業の施行の認可 (土地改良区)	土地改良事業の工事の完了	換地計画認可申請の適否決定 (市町村)	土地改良事業の工事の完了	開発行為に関する工事の完了 "	市町村都市計画の変更に係る図書の写し "	大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	岩国・大竹地区石油コンビナート等防災計画の修正	福山・笠岡地区石油コンビナート等防災計画の修正	広島県石油コンビナー ト等防災計画の修正	特定非営利活動法人の認証申請	平成十七年度後期技能検定の合格者	"	土地改良事業計画変更協議の適否決定 (市町村)	土地改良事業の施行の同意 (市町村)	土地改良事業計画変更の同意 (市町村)	開発行為に関する工事の完了 "	県営土地改良事業変更計画の樹立 "	争議行為の予告	"	"	落札者等の公示	土地改良区の役員の退任	土地改良区の清算人の退任	都市計画事業の事業計画の変更の認可	開発行為に関する工事の完了	林業種苗生産事業者の登録の抹消	"	争議行為の予告 "	"	大規模小売店舗立地法の規定による町の意見の概要	11	"	"	
														37								"	"	36													
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	大地改良事業の換地処分 土地改良事業の換地処分 土地改良事業の協行の同意(市町村) 対称市計画の変更に係る図書の写し 村都市計画の変更に係る図書の写し 「市町村」 「「温」 「温」 「温」 「温」 「温」 「温」 「温」	₌₌₌ "		<u>i</u>	"	"	"	九	"	八	"	"	t	<u>-</u>	"	六	"	"	"	五.	ш	"	=	_	"	並	"	"	"	西	"	"	"	三	"	"	=
		土地改良区の役員の就任及び退任換地処分(市町村)		土地区画整理組合の事業計画の変更の認可	"	市町村都市計画の変更に係る図書の写し	町村都市計画	"	争議行為の予告	軽油引取税の特約業者の指定の取消し	土地改良事業の施行の同意 (市町村)	土地改良区の役員の就任及び退任	換地処分 (市町村)	土地改良区の定款変更の認可	施行の同意		改良事業の施行の同意	処分	"	市町村都市計画の変更に係る図書の写し	土地収用法の規定による土地立入りの許可	争議行為の予告	大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要	一般競争入札		開発行為に関する工事の完了	"	"	市町村都市計画の変更に係る図書の写し	特定非営利活動法人の定款変更認証申請	広島県果樹農業振興計画の公表		土地改良区の役員の就任及び退任	改良事業計画変更の同意	"		当地の良図の深算人の近任

	אנו	104	- 4 月	21 🗆	(1)	/hŒ	1)				ムト	示	郑	Λt	二升		00	5	7 亚	<u>*</u>												
					八		b	六		_		=	=	_		三			_								=					
		落札者等の公示「舟竞争ノオー	一段境争入礼広島県立歴史博物館の休館	〇 教育委員会教育長公告	広島県立総合体育館管理運営規則施行細則の一部を改正する告示	争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等事終及び近島県立裕山少年自然の家受ノ拊導等務認請手紙の拊名競	公島県公副山火 手自然の家を入旨算業务をで年度における広島県立吉田少年自然の家受入	平山郁夫美術館に係る博物館登録原簿の登録の変更	○ 教育委員会教育長告I示	ことができる手続等定により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う定により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う広島県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の規		広島県立学校文書管理規程の一部を改正する訓令	広島県教育委員会事務局等文書管理規程の一部を改正する訓令	広島県教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令	〇 教育委員会教育長訓令	正する訓令	-		規則の一部を改正する規則 広島県教育委員会組織規則及び広島県教育委員会職の設置に関する	○ 孝子孝皇会找員<)		11 11	落札者等の公示	〇 企業局公告	ことができる手続等	こにより、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う 広島県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の規			客礼皆等の公示という。というでは、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいい」では、「はいいいいい」では、「はいいいいい」では、「はいいいい」では、「はいいいい」では、「はいいいい」では、「はいいいいい」では、「はいいいいいい」では、「はいいいい」では、「はいいいい」では、「はいいいいいいい」では、「はいいいいい」では、「はいいいい」では、「はいいいいい」では、「はいいいいいいいい」では、「はいいいいい」では、「はいいいいいいいいい」では、「はいいいい」では、「はいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	"	土地改良事業の施行の同意 (市町村)
	-		- i		110	,	"	=		110		"	"	<u>=</u> 0		nio			110			<i>"</i>	<i>II II</i>	豆			六		=	≞ #	"	"
	3	32 3	2									"	"	56		56			56			"	" "	39					5	9		
	- 4	=	- t		ë	=	Ξ	=		<u>=</u>		=	"	=		=			_			" =	<u> </u>	_			八		=	= "	ë	<i>"</i>
云			=	≛				=	_		_		元	亡	云	எ		\equiv	Ξ	\equiv	<u></u>	九	八	ti	六	五.			\equiv	\equiv	=	0
II	遊技機の型式の検定の告示	〇 公安委員会告示	に関する規則の一部を改正する規則。「関する決領の対対の記書されば、「以直導道路交通法が行為員の対対の記書されば、「対策を対し、「対策を対し、「対策を対し、対策を対象を対象を対象が対象を対象に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	駅下らた津)をテニギう公易表質を受査を使う出りり見ざり売替に広島県道路交通法施行細則及び自動車運転代行業の業務の適正化に	〇 公安委員会規則	広島県警察官及び広島県職員 (警察少年育成官) 採用試験の実施	〇 人事委員会公告	口頭による開示請求を行うことができる個人情報	ことができる手続等により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う定により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う	県庁政手続等における情報通信の技析の利用に調○ 人事委員会告示	広島県人事委員会処務規程の一部を改正する訓令	〇 人事委員会訓令	職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	実施に関する規則の一部を改正する規則市町立学校職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の	職員の退職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	公益法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則	人事異動の取扱に関する規則の一部を改正する規則	任用に関する規則の一部を改正する規則	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則	実施に関する規則の一部を改正する規則市町立学校職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の	職員の給与の支給に関する規則等の一部を改正する規則	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	深品環境衛生組合の管理職員等の範囲を定める規則を廃止する規則	〇 人事委員会規則	政治資金規正法の規定による届出があった政治団体の名称等	選挙権を有する者の総数の三分の一の数	て得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数選挙権を有する者の総数のうち四十万を超える数に六分の一を乗じ	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨
六	=		Ē	-		=		己	六		i		"	"	"	"	i	"	"	"	"	"	"	"	幸	\Rightarrow		∄	"	"	i	三
六	=		4			∓ 40		7	六		∄ 57		"	"	"	"	≓ 57	"	"	"	"	"	"	"		\Rightarrow		≡ 58	"	"	ö	三 33

表の訂正来の計正のでは、「一人」を表して、「一人」を表して、「一人」という。「「一人」という。「「一人」という。「「一人」という。」という。「「一人」という。「「一人」という。「「一人」という。」という	第二百六十五号の訂正 平成十八年三月十日付け広島県報 (号外) 第三十六号中広島県告示	の訂正 平成十八年二月二十日付け広島県報(定期)第十三号中広島県公告	訂正	告示第千三百二十八号の訂正平成十七年十二月十五日付け広島県報(定期)第九十五号中広島県	〇 正 誤	土地収用法施行令の規定による公示送達	土地収用の裁決手続の開始の決定 ○ 収用委員会公告	ことができる手続等(定により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行う)でにより、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うに島県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の規	〇 労働委員会告示	広島県労働委員会の総会に関する規則	〇 労働委員会規則	平成十七年度包括外部監査の結果	監査の結果	住民監査請求に係る勧告に基づき講じた措置の内容	二月例月出納検査の結果、監査の結果	() 監查委員公表	育	二 旧警備業検定合格者審査の実施	〇 公安委員会公告	三、広島県警察本部庁舎取締規程の一部を改正する告示	〇 警察本部告示		≡ "	= ""	10 "	元 #	八 "	-t= ""
"	"	"	- 10	九		九	=	六		==			元: 47 4		灵 八		"	<u>≓</u>				1110	幸	亖	io	云	亖	九
"	"	"	八	嘉		並	云	九		壹		<i>"</i>	" .		35 == _		=	<u></u>		30 ≕		를	=	-15	八	10	六	元

員会告示の番号の訂正平成十八年三月六日付け広島県報(定期)第十七号中広島県人事委平成十八年三月六日付け広島県報(定期)第十七号中広島県人事委

告の訂正 年の計正 中田付け広島県報 (定期) 第二十一号中広島県公平成十八年三月二十日付け広島県報 (定期)

第二百七十九号の訂正 平成十八年三月十六日付け広島県報 (定期) 第二十号中広島県告示

 \equiv 圭

亖